

令和5年7月11日

第7回湯前町農業委員会総会議事録

令和5年第7回湯前町農業委員会総会議事録

令和5年7月11日 湯前町役場 洋会議室に招集する。

1 開 会 13時28分

2 出席委員（15人）

農業委員（8人）

1番 永田 平馬 2番 久保田 諭 3番 山本 武志 4番 平田 トモ子
5番 桑原 博幸 6番 稲森 英雄 7番 野田 美智晴 8番 前川 敏幸

農地利用適格化推進委員（7人）

松崎 榮喜 椎葉 光朗 那須 武利 林田 良成 深水 幹郎 白川 栄二 岩野 敬一

3 職務のため出席した職員

事務局長 高橋 誠 係長 皆越 克己 那須 貴美香

4 議事日程及び付議事項

第1 議事録署名人の選出

第2 報告第13号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第3 第14号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 第15号議案 農地法第5条の規定による許可申請について

第5 第16号議案 農用地利用集積計画の意見決定について

5 会議の概要

- 事務局：高 橋 ただいまから令和5年第7回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。
開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いします。
- 議 長：前 川 （会長挨拶については省略）
それでは進めさせていただきます。本日は、全員出席であります。
また、推進委員さんにもご出席いただいております。ありがとうございます。
湯前町農業委員会総会会議規則第6条の規定による定足数に達しております。本日の総会は、お手元に配布しております議
事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。
日程第1、議事録署名人の選出であります。湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければな
りませんが、議長指名でよろしいでしょうか。
（異議なしの声あり）
異議なしと認めます。それでは、7番 野田委員、1番 永田委員よろしく願いいたします。次に進みます。
日程第2、報告第13号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：高 橋 日程第2、報告第13号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを説明いたします。
（報告説明内容については省略）
- 議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は、報告案件であります。何かご質問等はございませんか。
推進委員：那須 いいですか。
議 長：前 川 はい。那須推進委員。
推進委員：那須 13番は、購入ではなく贈与ではないでしょうか。購入になったのですか。
事務局：高 橋 少しお待ちください。確認いたします。
事務局：皆 越 この件につきましては、贈与ということで申請、届出が出ております。
議 長：前 川 よろしいでしょうか。
推進委員：那須 はい。
議 長：前 川 ほかに何かございませんか。
（発言なし）
はい。無いようですので次に進みます。
日程第3、第14号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局：高 橋 日程第3、第14号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを説明いたします。
(報告説明内容については省略)

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。審議の前に本件につきましては、本日調査第3班により調査会が行われておりますので、桑原班長より調査結果の報告をお願いいたします。

5 番：桑 原 第14号議案につきまして、私の方から報告いたします。本日10時から書類並びに現地調査を行いました。参加者については、事務局が2名、推進委員さんが2名、農業委員が2名の合計6名で調査を行っております。この内容につきましては、何も問題ないと判断しましたので、ご報告いたします。

議 長：前 川 ただいま説明並びに調査班による報告が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。

1 番：永 田 はい。

議 長：前 川 はい。1番 永田委員。

1 番：永 田 金額はいくらでしょうか。

事務局：皆 越 反当38万円です。
すみません、失礼しました。先ほど申しました通りです。

事務局：高 橋 38万ですね。

事務局：皆 越 はい。

議 長：前 川 10アールあたり38万だそうです。よろしいですかね。

1 番：永 田 はい。

議 長：前 川 ほかに何かございませんか。
(発言なし)
それでは、無いようですので、採決いたします。
第14号議案について許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いいたします。
(全員挙手)
挙手総員。よって第14号議案については、許可することに決定いたしました。次に進みます。
日程第4、第15号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局：高 橋 日程第4、第15号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを説明いたします。
(報告説明内容については省略)

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。審議の前に本件につきましても、本日調査第3班により調査会が行われておりますので、桑原班長より調査結果の報告をお願いいたします。

5 番：桑 原 15号議案につきまして、ご報告申し上げます。同じメンバーで調査をしたわけですが、書類、現場ともに何も問題無いということで、ご報告申し上げます。

議長：前 川 ただいま説明並びに調査班による報告が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。
(発言なし)
何もございませんかね。一応、隣に農地があるのですが、譲受人と不動産屋さんが中に入っていますので、そこの立ち会いで隣の農地の所有者の方も立ち会われて、問題無いだろうということで、隣の方からも了承を得ているとのこと。学童をしている前です。今はもうハウスはありませんが。
(発言なし)
それでは、無いようですので、採決いたします。
本件について許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いいたします。
(全員挙手)
挙手総員。よって本件については、許可することに決定いたしました。次に進みます
日程第5、第16号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを議題とします。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局：高 橋 日程第5、第16号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを説明いたします。
(報告説明内容については省略)

議長：前 川 ただいま説明が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。
(発言なし)
よろしいですかね。それでは、無いようですので採決いたします。
案件の計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員挙手)
挙手総員。よって計画内容のとおり決定いたしました。以上で、本日の審議はすべて終了しました。
これをもちまして、令和5年第7回湯前町農業委員会総会を閉会いたします。

時に 13時45分であった。

令和5年8月の総会は令和5年8月9日（水） 13時30分とする。

会場は 湯前町役場 洋会議室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和5年8月16日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 永田 平馬

湯前町農業委員会委員 野田美智晴